



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.115



平成元年にオープンしました



湯河原区民保養所



補助258号線アンダーパス(歩道)



東綾瀬住区センター



コミュニティ住宅
(関原一丁目地区住環境整備モデル事業)



高齢者在宅サービスセンター「紫磨園」

63年度三会計決算を認定

歳出	歳入
国民健康保険特別会計	一、五六八億 四一五万二、八〇一円
老人保健医療特別会計	三一二億二、三四七万 二一三円
	二〇五億三、九四五万五、三一一円

第3回 定例会

第3回足立区議会定例会は、9月21日から10月24日まで、会期34日間で開会されました。

今定例会では、昭和63年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計決算及び平成元年度一般会計補正予算など区長から提案された43議案と審議の結果は、それぞれ本文に掲載のとおり決しました。また、本会議の初日・2日の両日議案審議に先立ち各党・会派を代表する議員から区政全般について質問が行われました。

会議のあらまし

各党・会派代表10議員が 区政全般にわたり質問

今定例会の初日、区長のあいさつに引き続き、各党・会派を代表する議員が質問に立ち、区政全般にわたり執行機関の考えを質しました。

今定例会で質問した議員
川下政信議員(自由民主党)
前島誠一議員(公明党)
鈴木秀三郎議員(共産党)
中川外行議員(社会党)
浅田良作議員(自由民主党)
瀬沼 剛議員(自由民主党)
白川由人議員(公明党)
今井重利議員(共産党)
藤崎貞雄議員(公明党)
大島芳江議員(共産党)

決算審査のため 特別委員会を設置

今定例会に区長から提出された、63年度一般会計、国民健康保険及び老人保健医療の二特別会計の三会計決算を審査するため、9月22日に28名の委員で構成す

る決算特別委員会を設置しました。

委員会は、9月25日に第1回目の委員会を開き最初に正・副委員長互選委員会運営方法の協議を行ったのち、決算審査に入り延べ6日間にわたり審査を行いました。

審査の結果は、三会計決算いずれも認定と決しました。(委員会での審査の経過、決算に対する各党・会派の意見の要旨は、4・5頁に掲載しました。)

区長提出議案はすべて 原案どおり可決 諮問1件は棄却の答申

今定例会に区長から提出された議案は、決算3件、補正予算1件、条例の一部改正6件等、6頁に掲載したとりの43議案でした。

これらの議案は、すべて所管の委員会審査されたのち、本会議で審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。また、学童保育室の入室に関する異議申し立てについては、棄却すべきものと答申することに決

しました。

議員提出議案3件は 1件を可決 2件を継続審査に

今定例会に議員から足立区老人入居見舞金の支給に関する条例、足立区敬老金支給に関する条例及び地方財政の充実・強化に関する意見書の3議案が提出されました。

条例の2議案は継続審査と決し、引き続き閉会中の厚生委員会審査されることになりました。

意見書については、全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。(意見書の要旨及び提出先は、6頁に掲載しました。)

退任の特別職三氏が 挨拶

今定例会会期中の9月30日に任期満了となった助役山下孝生氏、収入役雨宮正則氏、教育長八木幸男氏が、10月24日の本会議最終日の開会に先立ち、それぞれ退任の挨拶を行いました。

自由民主党

区制60周年記念事業に取り
組む区の姿勢を伺う

【問】社会状況の変化の激
しい中で計画時は斬新なも
のでも完成時には陳腐化し
てしまう例も多いと聞く。3
年後に控えた60周年記念事
業の持つ意義は十分認識の
事と思うが、取り組みに
ついて次の点を伺う。

- ①施設建設及びソフト関連
計画について
- ②財政措置について
- ③組織・体制作りについて

【答】①児童文化センター
遺跡公園等ハード関係8事
業、足立60景の選定、各種
イベントの展開などソフト
関係の多くの事業について
検討を進めている。

- ②多額の財源を要すること
であり、中・長期的財政フ
レームを作り、起債、基金
の活用を図りながら事業の
円滑な推進を図りたい。
- ③過去の経験を活かし各記
念事業の組み合わせ等によ
る波及効果をあげ得る推進
体制を作っていくきたい。

【問】CIの個々のレベル
での仕掛け等は分り易いが
集めてみた時、全体を見通
せない。理念、コンセプト
と言ったものが重要と考え
るが、目指す方向性、基本
的構想、スケジュールを伺
いたい。

【答】62年にCI導入決定
以来、様々な展開を試みて
きた。各種の提言等もほぼ
まとまり年度内に基本理念
と具体策を発表する予定で
ある。また、来年前半には
シンボルカラー、マーク等
を提案していきたい。



地震発生時の避難路の照
明確保策を伺う

【問】大地震発生時には電
気設備の約4割が被害にあ
うと言われ、停電対策、と
りわけ避難路の照明確保を
考えたと不安を感じる。ソ
ーラーシステムによる街路
灯の導入を提案し、停電時
の対策を伺う。

【答】送電設備は地震の影
響に対応できるよう設計さ
れており、特に避難道路を
横断する線は強化されてい
る。しかし指摘の件は重要
であり、今後とも関係機関
と十分協議していきたい。

【問】地域と行政のより良
い関係づくりのため、行政
事務所としての役割に重
点の置かれている区民事務
所を住区センターと連携づ
け地域行政の拠点としてい
く考えはないか。

【答】行政と住民の接点強
化の仕組みづくりとして区
民事務所を地域行政の拠点
とすると共に地域コミュニ
ティ形成の拠点として位置
づけたいと考えている。

【問】私立保育園の運営は
定員が100パーセント充足
されて、はじめて健全な運
営が確保される仕組みとな
っている。しかし、近年定員
未充足の状況が生じ運営に
支障を来す例がみられる。
次の点の対策を伺いたい。

- ①保育園の定員割れの人員
費相当分の補てん及び定員
定額制の導入について
- ②公立保育園の定員変更及
び適正配置について

【答】①保育所への入所措
置制度は法定されており、
定員定額制の導入は困難で
あると考える。

【問】公立保育園の定員は毎
年年齢別見直しを行って
おり、今後とも効率的運
営に配慮していきたい。



新庁舎建設費とその財源措
置を伺う

【問】57年の審議会では、
完成している低層棟43億も
含め約100億の建設費を見込
んでいたと聞くが、昨年の
説明では今後約200億必要と
のことであり当初の約2.5倍
である。予算規模の増大に
比してもあまりにも大きく
なりすぎている。平成7年
の完成時にはどの位になる
か心配である。そこで次の
点で区の方針を伺う。

- ①総額の位の見込みか。
- ②起債の条件と認可限度額
について
- ③現在82億ある基金の今
後の積立予定について
- ④庁舎建設用地に起債が認
められないと聞くが、その
財源措置について

【答】①基本構想策定の段
階で大枠を示せると考えて
いる。

②他の公共施設の整備状況
用地確保の状況、積立金等
十分な留保財源の有無等、
厳しい査定が行われる。

③総額200億円で設定した場
合起債52億円、積立金120億
円残額を一般財源で考えて
いる。

④積立金のとり崩し、一般
財源での対応を考えている。
庁舎の建設は段階的に考慮
してはどうか

【問】将来の足立区を予想
するには不確定要素が多く
完全なものとは不可能である。
無理に21世紀対応の庁舎を
考えず、とりあえず20世紀
中対応し得る庁舎を作り、
その後の情勢により21世紀
に十分対応できる統合庁舎
を完成させるのが安全で確
実と考える。そこで次の提
案をし、考えを伺う。

前期計画Ⅱ低層棟の建設、
梅島第二庁舎の移転
中期計画Ⅱ千住庁舎移転に
よる受け入れ可能な規模

後期計画Ⅱ21世紀を展望し
た統合庁舎の完成

【答】提案も一つの方法と
思う。将来予測については
指摘の通りかと考える。し
かし将来を可能な限り予測
し政策を実行して行くこと
も行政の責務と考えている。
新庁舎の建設にあたっては
様々な社会経済環境等の変
化にたえ得るよう創意工夫
をこらしてまいりたい。

工場マンション建設地をブ
ロック毎に準備せよ

【問】足立区は都心で営業
する工業経営者にとって魅
力ある地である。また、調
和のある街づくりは商・住・
工一体の協調の中にあると
確信する。13ブロック一つ
一つに必ず工場マンション
の建設地を準備すべきと考
えるが、所見を伺いたい。

【答】用途地域、工場立地
規制等困難な点があるが都
市型産業への振興、新たな
企業創造のための企業育成
施設とするためにも積極的
に調査研究していきたい。

大踏切り高架化取り組みの
経緯を伺う

【問】北千住地域は区内最
高の利便性を持っており、
足立区副都心のシンボルの
地域である。この地域の最
大のネックである開かずの



大踏切りの解消については
再三指摘しているが、解決
に向けての取り組みの経緯
を伺いたい。

【答】緊急課題と認識して
おり詳細な検討を重ねてき
たが、道路によるオーバ
パス、アンダーパスいずれ
も困難との結論である。本
年度から鉄道立体化による
方策について建設省、都、
鉄道事業者の参加を得て可
能性の調査を行っている。

北千住西口再開発ビルに商
工振興センターの建設を

【問】産業振興ビジョンで
も商工センターの早期建設
が望まれ、その計画と規模
立地が一致する再開発ビル
内に商業者と利害が一致し
協調しやすい商工センター
を建設し、名称もカラフル
なビルの愛称とマッチする

ものを準備されたい。

【答】商工振興センターの
建設については「足立区商
工センター（仮称）」の基本
構想について」の答申を尊
重して努力していく。建設
の予定がついた時点で名称
等も考慮したい。

本庁舎跡には副都心の核と
なる多機能ビルの建設を

【問】総合文化センターは
副都心のシンボル北千住に

ていきたい。

60周年記念事業はハイグレ
ードなものを目指せ

【問】60周年事業は数多く
あると思うが、ソフト、ハ
ード両事業とも足立区のイ
メージアップにつながるハイ
グレードなものを目指すべ
きと思うが、どのような施
策、事業を考えているか。

【答】ハード面では機能の
充実により長期的、効率的
活用を図れることに配慮し
統合庁舎、児童文化センター、
葛西用水親水水路等が考え
られている。ソフト面では、
各種イベントの展開、電算
活用による区民サービスの
拡大、生涯学習の積極的推
進を考えている。これらを
連動させ区内外に大きなイ
ンパクトを与えるものにし

在宅福祉充実のためのコ
ーディネーター確保策は

【問】厚生省は、老人介護
コーディネーター制度を創
設し将来全国規模に拡大す
る計画である。国は、この
制度に依って老人介護的
確に対応する態勢を目指し
ている。区はこれにどう対
応する考えか。

【答】在宅福祉充実のため
コーディネーターの育成は

大きな課題である。社会福
祉士、介護福祉士等の資格
を持つ職員の養成と共に研
修を更に強化し対処してい
きたい。

区内企業者の異業種交流の
積極的推進をはかれ

【問】区内企業者の企業活動
の支援、育成は区施策の重
要課題である。区内企業者
の共通性を有効に活かすた
め「異業種交流」の積極的
推進を提案し見解を伺う。



在宅福祉充実のためのコ
ーディネーター確保策は

【問】厚生省は、老人介護
コーディネーター制度を創
設し将来全国規模に拡大す
る計画である。国は、この
制度に依って老人介護的
確に対応する態勢を目指し
ている。区はこれにどう対
応する考えか。

【答】在宅福祉充実のため
コーディネーターの育成は

大きな課題である。社会福
祉士、介護福祉士等の資格
を持つ職員の養成と共に研
修を更に強化し対処してい
きたい。

区内企業者の異業種交流の
積極的推進をはかれ



【答】大変魅力的な施設で
ある。問題は庁舎跡にどの
程度のボリュームのものが
入るかと言うことであり、
敷地面積、土地形状に関し
一定の条件をクリアする
必要がある。周辺地域に与
える経済的、社会的影響調
査等も必要になるものと考
えられる。現在こうした諸
条件に関する基礎調査を実
施しており、この結果をも
とに議会、審議会の意向を
尊重し跡利用計画をまとめ
ていきたい。

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

【問】竹の塚西口再開発は
完成年度は

区政を

本年4月に準備組合が設立され、具体的な検討段階に入りましたが、再開発ビル及びバスターミナルの設置等関係施設を踏まえての問題点と完成年度を伺いたい。

【答】関係機関との事前協議の段階であり、計画について地権者、周辺住民の方々の共通理解を得ることが課題となっている。完成年度は、準備組合では一応平成5年度を目標としている。

優れた技術継承を目的とする工芸大学の設置を

【問】埋もれている卓越した技術を掘りおこし、後世に伝えることは、地場産業の育成、文化の継承の面からも意義あることと考える。優秀な技術者を教授として招き、その技術を習得し鍛錬することを目的とした工芸大学の設置を提案する。

【答】産業振興計画にも関係の諸施策の推進が盛り込まれており、具体的には高い技術をもった人を足立区産業人大学の講師に登録し、作業場を工場スクールに指定して、作業内容の公開とともに技術の習得ができるものとしていきたい。

伊興遺跡めぐり遊歩道の設置を提案する

【問】遺跡公園の周辺整備は、潤いのある街づくりを踏まえて、白旗塚の公園、遺跡公園、寺町、保木間堀の親水化を行い毛長川を結ぶ「伊興遺跡公園めぐり遊歩道」を設けてはどうか。

【答】河川・水路総合計画の中で、遺跡公園、白旗塚ならびに保木間堀の親水化を含む寺町付近全体の遊歩道のネットワーク化を打ち出している。下水道整備等を勘案しながら出来る限り実現について検討していきたい。

図書館行政の新しい流れにどう対応するか

【問】当区の図書館行政が現状で足踏みをしている間に他自治体ではインテリジェントライブラリーなど新しい方向を模索し具体化に意欲的に取り組んでいる。この

共産党

使用料・手数料への消費税の上のせはやめよ

【問】区は使用料、手数料などの公共料金に消費税の上のせを検討するとしているが、先の選挙で消費税は国民から「リコール」された。まして上のせ分を政府に納めなくてよい事になっている事から言っても、区の公共料金への消費税の上のせはやめるべきだ。

【答】今年度は、使用料等の3年サイクルでの見直し年にあたり、現在「使用料見直し検討委員会」を設置し、検討している。

うした新しい流れにどう対処していくつもりか。

【答】区内各館の図書資料を一体的に利用できるオンライン化を実施したところである。中央図書館の建設にあたっては、高度情報化社会に対応したインテリジェント化にも十分配慮し、他に誇れるものになりたい。



健康都市宣言を行い、区民意識の高揚をはかれ

【問】健康で老後を迎えるには、若いときからの健康づくりが必要である。区民の健康づくりを積極的に進

この結果を踏まえ慎重に検討していく考えである。



福祉臨時給付金を支給せよ

【問】日野市では、消費税対策本部を設け、年金生活者、障害者、生活保護費受給者など低所得者に対し1万円の福祉臨時給付金を支

める区民意識高揚のために健康都市宣言を行うべきと考えるがどうか。

【答】区民憲章の趣旨を踏まえ保健事業の充実に努めてきた。現在、施策の一層の充実を目指し保健衛生行政の全面的見直しを進めており、宣言については見直しと合わせ検討を進めたい。

高齢者の住宅対策の充実をはかれ

【問】高齢者の住宅対策については、現在の「高齢者住宅あっせん制度」のみでは不十分である。民間アパートの借り上げ制度を実施すべきと思うがどうか。

【答】高齢者が自立した生活をおくるため生活の場としての住宅の確保は大切である。今後、提案の方式等も含め高齢者の心身機能や居住形態に応じた住宅を確保するよう、足立区高齢者住宅計画を策定していくなかで検討していきたい。

給している。当区もこれにない、消費税実施期間中だけでも支給されたい。

【答】消費税の影響は、必要に応じて個々の福祉事業の中で対応するのが本来のあり方と考える。現に生活保護費は、4月に消費税を考慮した基準改定が行われており、区の事業も同様に種々基準額の改定を行っている。従って福祉臨時給付金支給の考えはない。

北千住駅東口の生活環境を守れ

【問】北千住駅東口の再開発は、住民の「ピンク街にするな」等の要望を反映すべきである。そのため、ホ

テル王将の買収、新日本ホテルの隣接地の買収など、区は積極的な対策をたてよ。

【答】ホテル王将が売りに出ている話は聞いているが、区で買収するには種々問題があると考えている。新日本ホテル用地拡張の件は、国土利用計画法に基づき実態調査を行い、その結果により指導していきたい。

高層ビル居住者の安全対策をはかれ

【問】高層住宅に居住する多くの区民が「高層ビル火災」の危険に直面している。区は、これら住民の安全をはかるため、防災知識の普及徹底と共に消火器配備本数を増加せよ。

【答】高層ビルは増加の傾向にあり、住民の防災知識の啓もう、安全確保については、消防署と緊密な連携を図りながら、その方途を検討していきたい。消火器の増配備については消防機関とも協議してみたい。

社会党

新庁舎建設に伴う隣接公園の位置づけは

【問】区は、中央本町に統合庁舎の建設を予定しているが、隣接の区立中央公園を廃園にして建設用地にあるつもりか。また、平野油脂工場跡地の買収交渉をすすめているが、中央公園の廃園に伴う代替公園をつくるための案か。

【答】平野油脂工場跡地が買収できた場合、庁舎の必要床面積を確保するために最小限度での振替えを考えている。従って、中央公園の廃園を考えてはいない。

統合庁舎建設設計画は西新井駅西口に考えよ

【問】庁舎建設審議会の審議過程では、新庁舎建設の最適地は西新井駅西口の日清紡の場所であった。当時

と民間の持つ活力を兼備した弾力のある組織として「福祉公社」を設立し、事業を実施していくものである。

【問】家庭奉仕員は、欠員不補充の方針で毎年定員が減少し、11年後には現在の約半数になる。増員を行い公的サービスを拡充せよ。

【答】家庭奉仕員派遣事業は区職員のほか契約による家事援助者を派遣しておりサービス低下をせず効率的執行のできるものは可能な限り民間活力の利用をはかりたいと考えており、家庭

は無理との判断であったが本年3月にまとまった西新井西口地区再生基本計画作成調査報告書では、日清紡工場土地利用の適正な変換への誘導を提言している。

この際、統合庁舎建設設計画を日清紡と話し合ってみる考えはないか。

【答】新庁舎の建設設計画は、昨年12月「区役所の位置を定める条例」の公布により執行体制の整備をはかり建設スケジュールを策定し、その実現に努力している。従って、質問の点については考えていない。

北千住駅西口立体駐車場の料金収入を示せ

【問】昨年11月、区は約26億円を投資して北千住駅西口駐車場を建設した。北千住ターミナルビル(株)との共同経営であり、そこでの収益は協定書により土地持分

奉仕員の増員は考えていない。

【問】老人住宅対策は、実効のある施策を取入れよ

【答】今後、提案の借り上げ方式等も含め、高齢者の心身機能や居住形態に応じた住宅を確保するよう、足立区高齢者住宅計画を策定するなかで検討していく。

にに応じて配分することになっている。区は64・7%の収益を得ることになっているが、全く入っていないのはどういう訳か。

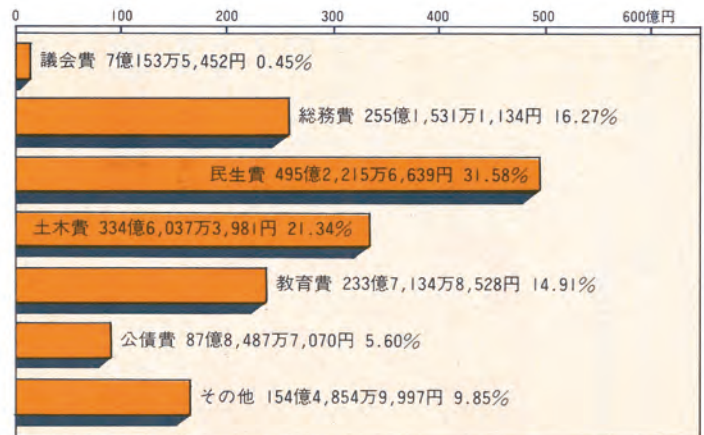
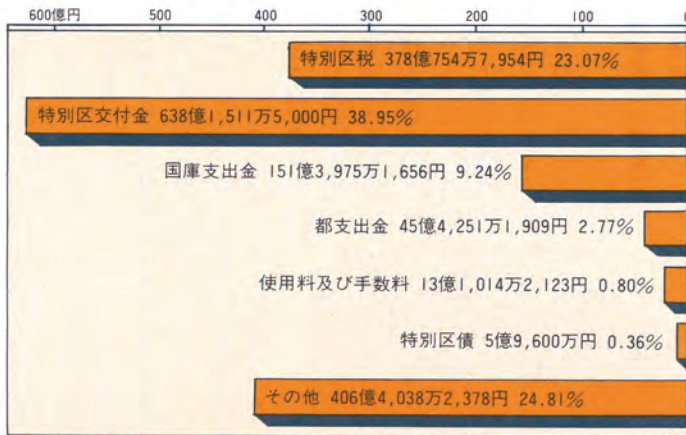


【答】駐車場の収益配分は、基本協定書によるが、再開発ビルが完成するまでの期間は別途協議することになっており、現在、両者で最終的な詰めを行っている。また、合わせて駐車場に係る一部区用地使用分についても適正な使用料を徴収するべく協議を行っている。

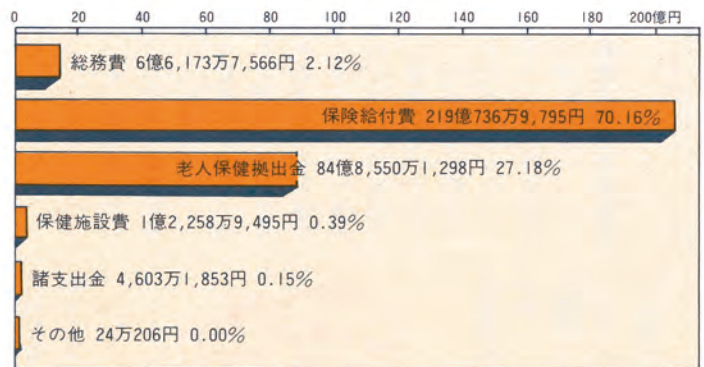
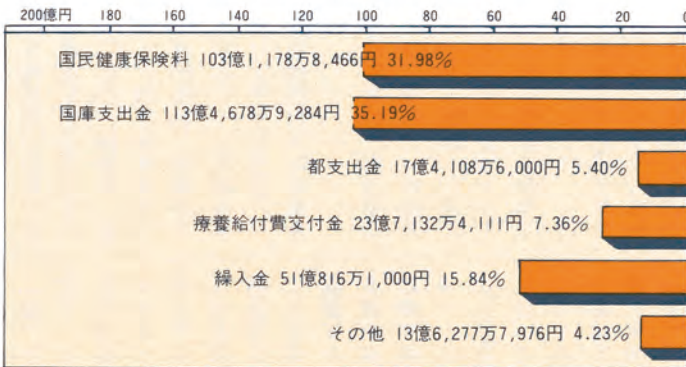
傍聴して 区議会本会議は公開されています
次の本会議は12月5日から開会されます。

決算のあらまし

1,638億5,145万1,020円 100.00% 歳入 一般会計 歳出 1,568億415万2,801円 100.00%



322億4,192万6,837円 100.00% 歳入 国民健康保険特別会計 歳出 312億2,347万213円 100.00%



208億7,289万6,030円 歳入 老人保健医療特別会計 歳出 205億3,945万5,311円

今定例会に昭和63年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計（各会計別決算額の概要は上記の通りです）の三会計決算について認定を求め、議案が区長から提出されました。

議会は、これを審査するため委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

委員会は審査に先立ち、正・副委員長、各委員の互選、審査日程等委員会運営について協議を行い、委員長に安達正興議員、副委員長に宮原進議員、石川千代子議員を選任、六日間の審査日程を決定して議案の審査に入りました。

審査は、区長はじめ執行機関関係者の出席を求め、決算資料に基づき、各委員が質問に立ち、執行機関の説明を受けながら慎重に審査が行われました。

審査にあたっての質疑は決算全般にわたって行われましたが、高齢化社会に対応する福祉関連施策、産業振興策、学校統廃合、CAI教育の導入等を中心とする教育関連施策等が区民生活に密着した諸問題が論議の焦点となり、特に活発な質疑が行われました。

決算に対する評価としては、行政改革、CI手法等を積極的に導入、推進し、積極的な事業展開のなかで実質収支で55億6千万円余の黒字を計上し、区財政の健全化を更に進め得たことは大いに評価できるとする意見が大勢でありました。

しかし、一方で区民要望

と離反した行革路線に立脚した決算とする意見もありました。

また、特別区民税、各種貸付金、保育措置費等の収入未済、不納欠損の処理には抜本的対策を講じ解消に努めること。自主財源の確保に努め脆弱な歳入構造を持つ区財政の体質改善に努めることなどの要望が質疑を通じて出されました。

10月12日、全ての質疑を終り、各党・会派から3議案に対して意見（次頁にその要旨を掲載しました）が

審査の経過



- 質問要旨（抜粋）
- 区におけるCI導入について
 - 役所用語の改善について
 - 収入未済、不能欠損の対応について
 - 契約不調件数増に対する見直し単価等の改善策は
 - 経常収支比率の適正基準について
 - 国庫補助削減の区財政への影響額について
 - 特別区債の金利と積立金等の資金運用について
 - 行政施設案内板の統一設置について
 - コンピュータ利用による区民サービスについて
 - 国保会計の超過負担について
 - 区内産業の振興と人材確保について
 - データベースの作成と異業種交流について
 - 産業振興館の維持補修工事について
 - 住区センターの目標到達度と評価について
 - 敬老金の支給について
 - 在宅福祉サービスと福祉援助協力員制度について
 - 放置自転車対策について
 - 下水道の整備状況について
 - 河川敷の利用と浄化対策について
 - 北千住駅西口及び竹の塚駅周辺の再開発について
 - 防災生活圏モデル事業について
 - 学校統廃合と学区区域編成について
 - CAI教育導入の現状と今後の課題について
 - 婦人問題対策と婦人の活動の保障について

63年度各会計決算に対する各党会派の態度

自由民主党

認定

区政発展の意欲的な投資を評価、尚一層区民の信託に応える区政を

昭和63年度は、古性区政にとって3期目のスタートであると共に就任以来区政発展を希求し続けた成果を問われる年でもあった。

行政改革の強力な推進により財政体質を格段に強化し、国庫補助金削減等の厳しい財政基盤にも係わらず、第二次基本計画に基づくまちづくりを起点としての環境づくり等、区政の最も要となるところに意欲的な投資を続けてきた点を我が党は、高く評価するものである。

63年度決算は、歳入で前年度比6・51%増、歳出で5・45%増、実質収支では55億6千万円の黒字を計上、加えて経常収支比率は前年度を更に下回る62%となった。良好な財政体質にあるとはいえずとも本質的には国際情勢に左右される不安定な財政環境であり、尚一層事務事業の見直しによる経費の節減、行政改革大綱への取り組み等、行財政運営の基本的条件を整備し、区民の信託に応える区政を推進されたい。

我が党の要望する重点的施策は、第一に福祉総合計画の実施、第二に河川・水路総合利用構想、第三に沿線開発と一体となった舎人新交通システムの導入促進と常磐新線の早期実現、第四に商工業の振興、第五に新庁舎建設と本庁舎跡利用の推進である。魅力あるまち、個性あるまちづくり、快適な都市生活を享受すると共に、国際化・情報化・高齢化といった社会の変化に対応するシステムをつくり上げていくことは区政最大の課題であると確信している。

区長はじめ各執行機関におかれては、本決算委員会における我が各委員の質疑、要望の趣旨に十分理解と認識を深めて頂き、全面的に実現されるよう努力されることを強く要望して、認定の討論とする。

公明党

認定

積極的な施策展開の中での財政構造の改善を評価する

昭和63年度は、古性区政3期目のスタートを切った年であり、区政運営も「第二次基本計画」の実現に向け、C-I手法の導入、行政の効率化や体質改善を行いつつ多くの新規事業や拡大事業を実施してきた。しかも財政構造においては経常収支が前年度を大幅に下回り弾力性がより増したことは大いに評価できる。また、地域福祉振興基金、文化振興基金等の各種基金を創設し、当区の遅れている分野である「文化の創造」、「地域福祉」に、施策遂行の裏付け資金を確保したことは、その運営に種々の注文はあるが評価に値するものである。

実質収支での大幅な黒字計上は財政運営の適切さを認めつつも一概に喜べるものではない。それは、当区の宿命的とも言える自主財源率の低さであり、都市基盤の未整備をはじめとする行政需要の多さの中で簡単に消失してしまうからである。地区環境整備計画、福祉総合計画、産業振興計画、再開発事業、庁舎建設等々大型計画事業は目白押しであり、区民生活擁護施策の充実もこれからである。また、施設整備に伴う維持補修費が今後の大きな財政負担となることも指摘されている。まさに区政運営はこれからが正念場であり、長期的視点に立った計画的効果的な運営をすすべく、より一層の工夫と努力が必要となる。

執行機関は、今迄以上の精励のもとより、施策の選択、立案にあたっては、議会との意思疎通を十分に図ることが何より大切と考える。そうした中でこそ責任ある区政の展開と施策の具現化ができると思う。

本委員会が予算委員会前に開かれる意義を認識され、我が各委員が指摘した問題の意味を理解し、予算に反映するなどその実現方を要求し討論とする。

共産党

反対

老人保健医療特別会計は認定

区民感情と矛盾する行革路線に立つ区政運営は容認できない

古性区政が冷たい行革路線をとるかぎり区民との矛盾を一層深刻なものにせざるを得ない。我が党はこうした路線の上に立つ本決算は容認できるものではない。具体的には反対理由を述べると、第一には、消費税は区財政に21億円もの影響があり、低所得者ほど負担が重く最悪の不公平税制である。ところが区長は、廃止要求の立場に立たず国に従属する態度をとり続けている。第二には、徹底した民間依存と有料福祉、実効が定かでない援助協力員制度、基金の利子で事業を限定する福祉公社などは公的福祉の名に値しない。敬老金の復活要求の拒否、公害健康被害補償制度の改悪後、23区最多の患者の苦しみへ背を向ける無策ぶり、また10年を経過した住居センターも専管組織の再編成は、地元自主管理方式の失敗の自己暴露であり、区民福祉センターの廃止も認められないものである。第三には区民の利益に反する優良再開発を口実とした大企業への補助金、駅前再開発、区画整理事業での損失補償基準の開示拒否、区では不可能な随意契約を可能とするまちづくり公社の設立、下水道普及率最低でありながら私道排水設備の助成率アップに對する拒否である。第四には、子どもの教育より行政の利益優先を指摘せざるを得ない学校統廃合、学校給食の民間委託の拡大、退職不補充も認められない。第五には、十分な区民コンセンサスも得ず、中央公園の庁舎用地への転用等、悪質な手法での庁舎移転の強行である。

ただ、かねてからの我が党の提案である産業振興条例の制定等、一連の中小企業対策は評価できる。

国保会計では、国庫支出金の削減と医療制限や保険料の値上げを許し、一方で減免制度の適応努力を怠っていることは認められない。

社会党

認定

健全な財政を維持しつつ、社会福祉の向上に努力したことを評価

昭和63年度は、消費税導入をめぐる国・地方を問わず、国民的議論が紛糾した年であった。一方、日本の経済では内需拡大と増殖した資金の運用、地価高騰による税の自然増収等、財政環境は極めて良好な年であった。

このような情勢の中で執行された足立区63年度決算をみた時、実質収支比率は5・3%と若干高めであり、行政水準の一層の向上に努める必要がある。また、経常収支比率は62%と前年度を7・9ポイント下回ったことは評価する。しかし、事務事業の遂行にあたっては、内部的・管理的経費の適正水準を維持しつつ、住民福祉の向上に邁進されるよう要望する。

更に、公債費比率では8・2%と過去3年間大きな変化はなく、当区の実情を鑑みた時、妥当な線を推移しており、健全な財政を維持していると理解する。

以上、財政運営は総じて評価できる。歳出面では、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスの整備を図る一方、老人館の建設、地域福祉振興基金の創設に努め、商工費の前年度比46・6%増、土木費42・2%増といったように、社会福祉の向上、都市基盤の整備に力を注いできたことを評価する。

なお、地価は高値安定型を推移するとは確実であり、一層の計画的・効果的な執行が望まれる。また、繰越明許費の中には入札不調による契約締結の遅延によるものが多く、その原因は見積単価の差によるところが大であろうと考える。一層の見直しを図ることによって解消できるものであり、努力されることを要望する。

以上であるが、63年度行財政の執行を踏まえての要望事項は、次年度予算要望書にて具体的に示していきたい。

民主クラブ

認定

適切な事業執行と財務体質の強化を大いに評価する

本決算を総括した時、財政内容の好転は大いに注目すべきものであり、行革に努力された結果の表われと敬意を表す。

経常比率では過去最高の数値を示し、各種積立金を計画的に行うなどは、区の脆弱な財務体質の強化を図ったものであり、今後の行財政執行に大きな力と光を与えたものと確信する。

歳入面では、好景気に支えられた経済環境にも恵まれ、特別区民税、財調交付金が大きく伸びた。また、新設の利子割交付金が予想以上に大きく国庫支出金の削減分を80%補完できたことは幸運であった。

歳出面では、人件費、扶助費の構成比が対前年度比で減を示し、積立金の大幅積み増しは正に堅実な財務内容そのものである。土木費、民生費の増が突出しているが、土木費は、公園用地の買収と整備、道路、地区環境、下水道、町づくり等を内容とするもので、遅れている都市基盤整備、防災対策の見地から有意義なものであり、成果を期待する。民生費では、基金、老人館、老人支出の整備に充当され、高齢化社会を迎える効果的な執行と考える。生涯教育の面では、スポーツ施設をはじめ各種施設で、文化性、芸術性を高める運動が活発化し、ふれあいと連帯を基調に地域コミュニティが図られ大きな効果をあげていることは評価する。

各種貸付金、保育措置費、特別区民税の収入未済や不納欠損は、不公平な区民負担に繋がる。消費税の新設により税に對し区民の目は厳しく向けられており区民感情として納得できることではない。納税者に顔を向けた政治を標榜することは、区として、これの解消に努めることは、区民に対する誠意であり、行革の実をさるに上げるものと考ええる。

可決した主な議案

▼予算・決算

昭和六十三年足立区一般会計歳入歳出決算
昭和六十三年足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

昭和六十三年足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

▼条例の改正

足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例

前記3条例いずれも手当の額を引き上げるもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

手当の額を引き上げると共に、認定対象疾病に「好酸球増多症候群」「原発性

胆汁性肝硬変」を加えるもの。

足立区不燃建築物促進助成条例の一部を改正する条例
不燃建築物の建築を促進するため、助成制度を充実するもの。

▼請負・購入契約

（金額）相手方（JV）共同企業体（方法）無記載は全て指名競争入札
大谷田地下道（仮称）整備その一工事 ○2億8千634万円
○大林・竹内建設JV
緑道整備工事 ○1億4千244万円
○堀真建設JV
足立区伊興町前沼・東伊興一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ○6億5千920万円
○東洋・新井建設JV
足立区立荒川千住新橋緑地整備工事 ○2億3千175万円
○内田建設JV
足立区立特別養護老人ホーム「さの」新築工事 ○14億8千835万円
○日産・金澤建設JV

足立区立特別養護老人ホーム「さの」新築機械設備工事 ○4億5千629万円
○新日空・関冷建設JV
足立区立特別養護老人ホーム「さの」新築電気設備工事 ○4億6千350万円
○川北・東建設JV
足立区立上沼田東公園改良（電気）工事 ○9千362万7千円
○鈴木電気商会
災害救助用毛布購入 ○2千770万7千円
○船山（株）東京支店

足立区立五反野保育園園舎（職員寮併設）改修工事 ○1億6千995万円
○大俣殖産（株）東京支店
足立区竹の塚温水プール解体工事 ○1億1千124万円
○熊谷・仁平建設JV
駐輪機購入 ○2千692万80円
○（株）内藤製鉄所
○隨意契約

現在施工中の契約に設計変更が生じたもの。
足立区加平一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
6億6千228万円→7億1千440万1千300円
足立区綾瀬三丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
2億7千405万円→3億757万6千500円
足立区江北一・二丁目付近

支線その三工事及び掘削復旧工事
8千350万円→9千335万7千100円

専決処分した事件の報告及び承認
食器洗浄機購入の変更
18台→17台
食器消毒保管庫購入の変更
16台→15台

議決を得た契約の変更
関原住環境整備モデル住宅（仮称）新築工事ほか22件
損害補償額の決定
中学校プール更衣室の引き戸による事故。
東武伊勢崎線北千住駅東西

今定例会で可決した意見書

現在、地方自治体は、東京一極集中の正、地域の活性化、個性ある地域社会づくりの推進等、大きな課題を抱えている。

しかし、現行の地方行政制度は、国の規制が厳しく、十分な行政運営が困難な実情にある。

地域の特性を生かし、活力に富んだ住みよい地域づくりと高齢化・情報化に対応した社会を築くために、次のように抜本的な国、地方間の行政制度の改革を実施すべきである。

一 機関委任事務の廃止など国の権限を十分な財源措置を講じ大幅に地方に移譲するとともに、国の地方関与を是正すること。

今定例会で可決した

意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書

意見の分かれた案件

意見の分かれた案件

意見の分かれた案件

意見の分かれた案件

意見の分かれた案件

不採択にしたもの
○区行事の寄附金に関する陳情
○区役所勤務者の住民に対する接遇に関する陳情
○区民（福祉）センター及び住区センター運営改善に関する陳情
○区民（福祉）センターの公平活用とセンター内外不良個所改善に関する陳情
○皮革・履物産業振興のための抜本的対策に関する陳情
○皮革・靴・履物家内労働対策の抜本的拡充及び「履物労働センター」（仮称）の設置に関する陳情
○舎人新線早期実現と要望に関する陳情
（議会は、舎人新線・常磐新線の早期実現を強力に推進するため、その対応について別掲の事項を申し合わせ、推進に努めていることは、既にご案内の通りであります。（平成元年5月15日号区議会だより掲載）

本陳情についても、特定地域に偏る事なく、区全体に視点を置き、公正かつ慎重に審査の結果、この結論に達したものであります。議会は、関係機関との緊密な連携のもとに新線の早期実現に努めてまいります。

継続審査にしたもの
○建設工事契約の運用改善に関する陳情
○公共料金への消費税転嫁反対に関する請願
○「消費税の廃止を求める意見書」採択に関する請願（7件）
○消費税の即時廃止に関する請願（6件）
○年金制度の改善を求め、改善を求める請願
○喫煙と健康問題に関する陳情
○心身障害福祉センター幼

児部門の民間委託に関する請願
○国民医療改善に関する請願
○西新井本町共同住宅建設に関する請願
○北千住駅西口再開発に関する請願
○（株）坂入産業の建売分譲住宅への建築指導に関する請願
○カラオケボックス（鹿浜八丁目13）建設に関する請願
○義務教育諸学校の学校事務職員に対する義務教育費国庫負担制度の維持に関する請願
○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
○社会教育委員会議の構成に関する陳情
○足立区内都営バス路線新設に関する陳情
○新たに提出されたもの
○図書館設置計画等に関する陳情

舎人新線・常磐新線に関する議会の対応
一、舎人新線及び常磐新線の路線及び駅位置の検討・決定の過程において、議会の対応として、特定地域のみの要請にかたよることなく、足立区全体の見地から早期実現に向けて、連帯して運動を推進するため、次の事項を申し合わせる。

(1) 路線及び駅の誘致に関する請願・陳情等の紹介者とならない。
(2) 誘致等の住民運動に参加しない。
(3) 署名運動等の発起人・主催者・署名者とならない。
(4) 誘致運動を誘導するような行動はとらない。
(5) 住民運動が発生する可能性のあるときは「議会において、十分、公正な対応をする」旨を周知する。
(6) その他、公職にある議員の立場上、前記各事項に関連する私的立場の行動についても自粛する。

なお、路線及び駅位置については、執行機関と緊密な連携を図りつつ、所管委員会において、区全体を見据えた公正な審査を行い、随時、足立区議会として、必要な行動をとるものとする。

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

自由地下道拡幅工事の施行に関する協定 ○協定金額（概算）5億7千406万5千円
○相手方、東武鉄道（株）
児童保育室の入室に関する異議申し立て（諮問）
諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申